イノベーション・コースト構想に関する市町村からの主な意見・要望 (H28.5.24取りまとめ)

○ 構想全体に関する意見

- ■「地域復興実用化開発等促進事業」の継続実施 (できれば予算増額および「収益納付規定(要綱第23条)」の削除)
- 構想が具体化されていくことで、民間企業も様々な先端事業に取り組みはじめて いるが、現時点での構想の中に位置づけされていない分野に関しても、地域の発展
 - に資する事業については、今後、柔軟な対応をお願いしたい。
- 構想を、東京五輪開催の2020年までに各事業を確実に実施し、我が国の復興を
 - 世界に周知することは、福島の風評払しょくの観点から重要な位置づけとなる。

 - これらを達成するには、浜通りのみならず周辺地域を加えた広域的連携が必要不可 欠であると考える。それぞれの市町村の実情に合わせた幅広い支援を要望する。
- 国、県、市町村が引き続き連携・協力しながら、政策効果が発現し、浜通り地域 の復興を進めるべく(絵に描いた餅とならないよう、具体化に向けて)、様々な主
- 体も巻き込んで、しっかりと取り組んでいくべき。 ■ 本構想は、新たな雇用をダイナミックに生み出す新産業基盤とインフラの再構築
 - を進めるもの。インフラ整備は広域的な視点において各拠点の立地に併せ、交通、 産業、生活のためのインフラ整備を一体的に進めるべきもの。 このようななか復興・復旧に携わる企業からは、現地に事業所や生産施設、従業
 - 員向けの宿泊施設、住宅、商業施設等の整備についてのニーズが増加の一途。 これら浜通りの企業活動の円滑化を図るためにもトータルな支援が必要。
- 森林除染の研究施設なども検討できないか。 ■ 構想に位置付けている施策については、各市町村が取り組む復興事業との連携を

断的な連携協力のもとで実施計画の検討を進めていきたい。

も可能と考える。

- 十分に図るとともに、構想に基づく事業が円滑に進むための柔軟かつきめ細かな財
- 政措置や支援制度を期待したい。 また、本構想における各プロディ外については、県の各部局や市町村及び関係する 事業者など、情報共有を十分に図りつつ、事務レベルの協議を綿密に重ねながら横
- 本件に関しては、被災12市町村等の将来像の形成においても重要な構想となる ため、現時点での判断だけでは無く、数年後の地域の状況も見越し全体的な連携調 整の上で、各地区における具体的なエリア形成を示すことにより、自治体間の連携
- や各市町村独自の取組においても事業進捗が加速されるものと思う。 さらに、その地域や自治体に居住する住民や居住しようとする人たちが望む(好 む)エリア形成を示さなければ、住民の帰還促進や地域の活性化を図ることは難し いと考える。そのためにも、広域的な連携のもとでのエリア形成を具体的に地図等

に落とし込み公表することにより、避難されている方々への帰還促進に繋げること

- ロボット・テストフィールドに関する意見
- ロボットテストフィールドで、ドローンの機体認証、性能評価、オペレーター検 定等がワンストップで行うことができる世界に冠たる拠点として整備を進めること
- が重要。 ■ ロボットテストフィールドに、研究開発・実証の機能のほか、「アトラクション

た各種イベントやソフト事業等(映画撮影での活用、水槽を活用したダイバーの講

習会、小中学生の社会科見学・修学旅行等の誘致)を展開し、全国的に認知度向上

的機能 | や「観光施設 | といった側面(例:ドローンサーキットや3時間で覚える ドローン操縦講座等)を加え、施設を訪れる人を増やすことにより、浜通り全体の

を図り、日本国民の誇りとなる施設とすべき。

- 復興に裨益するような施設を目指すことが重要。 ■ ロボットテストフィールドの整備を進めるのに併せ、テストフィールドを活用し
- 県内の製造業等に対して、テストフィールドの整備をビジネスチャンスにつなげ るための周知や勉強会等を開催したらどうか。
- |■ ロボットテストフィールド内において、自動車の無人走行実証実験(巡回バス 等)の実施をし、国家モデル事業として位置付けるよう国に提案してはどうか。
- 既に複数の自治体において、ロボットのテストフィールドの環境整備形成が示さ れているが、その施設等で研究や作業に従事する方々の人数を把握し、被災12 市町村での施設整備エリアと居住エリアを具体的に提示することも、この被災地に おける復興の起爆剤となると考える。それらのエリア形成(エリア指定)により、各

自治体での取組も具体化され、地域づくりの方向性についてもより明確になり、

活性化が図れる。

また、森林施業用のロボット開発のためのフィールドの提供も可能であるため、 活用を要望したい。

- 昨年10月22日取りまとめの意見に対する進捗を国・県から報告してほしい。



イノベーション・コースト構想に関する市町村からの主な意見・要望 (H28.5.24取りまとめ)

○ 国際産学連携拠点に関する意見

- テストフィールド整備予定地に近接して<u>「県立テクノアカデミー浜」</u>があり、施 設内には多数の製造機械や計測装置等があるので、<u>国際産学官連携拠点の機能と有</u> 機的に連携をしながら、県内中小企業の育成拠点として活用を検討してはどうか。
- 県立テクノアカデミー浜には、上記の設備のほか、食堂も完備しており、県立施設の有効利用の観点からも、宿泊施設はテクノアカデミー浜の近接に整備し、<u>施設</u>の相互有効活用を検討してはどうか。
- <u>国際産学官共同利用施設内で</u>、ペッパー等のロボットに触れ合える機会や、コミュニケーションロボット体験、3Dプリンターや加工機等を活用した「自分だけのオリジナル小物作成」等、子供たちにも楽しめるイベントの検討をしてはどうか。
- <u>国際産学官共同利用施設は</u>、将来的に海外からの利用も見込まれる施設であることから、例えば、研究棟を建物の年間エネルギー収支ゼロを達成できる新エネ・省エネエ法で建築し、新エネ・省エネエ法を国際的にPRする日本のショーケースとして活用したらどうか。
- 拠点を整備し国内外からの研究者や技術者を集めるためには、快適な生活インフラや交通インフラのほか、宿泊施設やバックオフィス的な機能を備えた施設、食事等の厚生施設、会議施設等の整備を一体的に進めていく必要がある。また、地元企業の参入を促進するため、地元企業の保有する技術のマッチングのための方策も検討する必要がある。

さらに、相双地域は高等教育機関が少ない現状であるが、<u>地域の復興をリードしていく人材を育成していく必要</u>がある。平成27年度に開校したふたば未来学園を始めとした地域の子どもたちに対して、世界最先端の科学、研究に触れてもらう機会の拡大も検討していくべきである。

■ 廃炉に向けた研究機関等の整備が図られていますが、市町村によっては大規模な 敷地を要する施設や企業等の誘致は難しい状況にあるが、<u>それらの施設等で働く</u> 方々の居住地としての環境整備は可能と思われる。そのための用地の確保や生活環 境整備は可能だ。

より良い生活環境整備を図るための宅地確保を含めたスポーツ環境(各種スポーツ施設を含めた公園整備)の整備のための財源を要望したい。

本件は、原子力発電所の廃炉研究等が主流をなすと思われるが、放射能に汚染された地域での山林の実証動向や福島大学の農学部の新設に伴う関連研究施設の誘致等を含め、本村への整備を要望したい。

- アーカイブ施設についても、地震・津波及び原子力の複合災害の教訓を広く後世 に伝える施設として確実に整備すべきである。
- 福島第一原発の5号機、6号機を、廃炉作業に活用する手もある。

○ スマート・エコパークに関する意見

- 食品残渣バイオマス発電事業に取り組む事業者が複数存在する。こうした事業に関しては「FS補助」「技術開発補助」のメニューが存在する。これに加えて<u>出口の補助メニュー(例えば、売電におけるFIT優遇、液肥の販路開拓等)があれば事業化の一助になり得る。</u>
 - ※ G7環境相会合で共同声明がなされた「2030までの食品ロス半減」にも合致
- 被災地域での廃棄物処理事業の拡大のためには、広域的な廃棄物の収集システム の構築が必要となることから、迅速な手続きが可能な制度等の検討をお願いする。
- <u>廃棄物リサイクル製品の利用拡大について、公的機関を含めた利用促進策が必要</u> と考える。
- 当市町村が進める工業団地の整備は、敷地面積的に十分でなく、上下水道も整備されていないため、商業ベースでのリサイクル企業の進出は難しいと考えるが、アクセスの良さなども考慮に入れると進出は可能と思われるので、適地としてアピールしたい。

○ エネルギー関連産業プロジェクトに関する意見

- 本県沖で国が実証研究を進める<u>浮体式洋上風力発電については、部品点数が多く 裾野の広い産業として地元企業参入が期待</u>されるところである。 実証事業は延長となったところだが、<u>引き続き「本県における事業化」に向けた</u> 取組を継続してほしい。
- 民間事業者と連携し、水素を活用した事業を模索しているが、すぐに利益には結びつかない事業に対して企業の投資を引き出すためのインセンティブ(資金補助)が肝要と考える。<u>地域復興実用化開発等促進事業補助金</u>が公募されているが、大企業(1/2)中小企業(2/3)と分けられている。大企業が組織的に実施することで研究可能な事業もあり、関東でもできる事業を福島で実施させるためにも、企業規模に関係なく、補助率の一律2/3や上限額の引き上げ等を要望する。
- 木質バイオマス発電所の建設を進め2019年の運用開始を予定している。本事業は発電のみならず、「発電時の排熱を利用した野菜工場」の併設も検討しており本野菜工場の事業化に向けた支援を要望する。
- 浜通り沿岸部において進めている風力発電拠点形成プロジェクトの事業化を実現するため、東京電力管内への送電ルート整備について避難指示区域内を網羅することにより、送電線の増強支援を図ること。
- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度について買取価格の下落について気になるところ。



イノベーション・コースト構想に関する市町村からの主な意見・要望 (H28.5.24取りまとめ)

○ エネルギー関連産業プロジェクトに関する意見(つづき)

- 農地を有効に活用した太陽光発電施設整備事業を進め、次のステップとして再生 可能エネルギー関連産業の具体的な展開を考えている。
- 再工ネ関連企業の誘致のため、産業団地等の整備や企業誘致活動を積極的に行う 予定であり、国県の後押しが必要と考える。このため、従前同様、<u>進出企業との</u> マッチングや企業誘致のための補助等の継続を願いたい。
- 再生可能エネルギーによる売電を可能にするため、<u>接続する送電網を早急に増</u>強・整備すること。
- プロジェクトの事業内容及び実施体制については、<u>町の復興事業との連携を考慮しつつ、町の方針や意向を十分に尊重</u>いただきたい。事業推進検討会では、予算措置や制度拡充など町と十分に協議を図りながら施策の検討を進めるとともに、本プロジェクトの実現に向けた支援に関しては、その役割を十分に担っていただきたい。
- 再生可能エネルギー発電事業において売電を考えた場合、東北電力への送電を行わなければならないが、東北電力における売電が極めて難しい。そこで、福島県が進める送電網整備において、東京電力への売電の出来る送電網の整備を要望したい。
- 国で検討している「福島新工ネ社会構想」に示されている「双葉エリアから東京電力への重要送電線の増強支援」が遅滞なく行われるよう国に働きかけるとともに福島県内全体の再生可能エネルギー産業推進に寄与するものであるので、県も必要な財源措置を行ってほしい。

○ 農林水産分野プロジェクトに関する意見

- 現在検討されているCLT工場については、継続的なマーケットが創出されるかどうかが問題で、イニシャルコストを補助しさえすれば事業者が乗り出す状況にはない。出口の需要創出策(導入補助、税優遇など)が必要。
- 震災の影響からシイタケ原木の出荷再開が見込めない中、豊富な森林資源を活用した、木質バイオマス発電と連携をしたCLT産業など農林分野の復興には新たな産業創出が必要不可欠と考えることから、これらの事業化に向けた支援や財源確保を要望する。
- 農業者の高齢化及び担い手不足により、急傾斜農地の除草等が課題となっており、 除草支援ロボットにより農地の保全管理体制を構築したい。

○ 農林水産分野プロジェクトに関する意見(つづき)

- 避難後も複数の畜産農家が避難先で繁殖牛の飼育を続けてきたが、高齢化により、 帰村後の再開が困難な状態にあり、<u>ICT・ロボット技術等を導入し作業の軽労化</u> を図りたい。
- 原子力発電所事故や米価下落の傾向から、ハウスブドウ・ワインブドウ・リンドウ・エゴマの栽培などと新たな作物への転換に着手をしており、特に原子力発電所事故により激減した畜産振興を図るため再開農家への支援を行っている。平成28年度には、集落営農推進のため、乾燥調製施設及び米備蓄倉庫を整備する。

課題は、農業従事者の高齢化と担い手の不足です。若い担い手や新規就農者が営農を再開するためには、相当にハードルが高く、より充実した支援策が必要であり、既存の補助事業メニューの柔軟性を高めるとともに新規補助事業の創設が必要と考える。人的作業からロボット化された技術の導入と先進的な技術の導入も必要。 ブトウ栽培に係る規模拡大を含めた維持管理設備や管理費への補助、醸造のため

のワイナリー整備、さらにワイン醸造研修機関の整備等を要望したい。 山林における森林再生を目指した大規模施業や新たな造林・植林転換への技術指

山林における森林再生を目指した大規模施業や新たな造林・植林転換への技術指導、さらには林業担い手への人材確保・育成や森林育成のための<u>各種事業(設備導入含め)への財源負担を要望</u>したい。

- 「次世代園芸チャレンジ拠点」として、花きを栽培し公園で展示する計画をしている。被災市町村で栽培した花きを祈念公園、さらには浜通り全体で広域的に展示することも検討されてはいかがか。
- 平成28年度は営農再開に向けて各種実証を実施するとともに、福島再生加速化交付金を活用して、営農再開モデル地区での花卉栽培用ハウスの整備、畜産用農業機械等の導入を図ることとしている。

先駆的に営農再開を企図する農家は、当初は従来の技術・経営形態での再開を希望しているが、再開2年目以降においては、花卉栽培における環境制御型システムや和牛繁殖農家における母牛の分娩管理・監視システムの導入を図り、経営の効率化を図ることが必要であると考えている。

ただし、重要なのは単に「目新しい先端技術の導入」を図ることではなく、栽培・飼養管理の省力化、効率化、品質の向上など、「現場のニーズに役立つ技術の導入」であるため、予め十分に農業者の意向や経営方針についての聞き取りを実施することはもちろんのこと、経営計画の作成支援等のコンサルティングが必要。

したがって、<u>農林水産プロジェクトにおいては、技術の導入支援予算のほか、当該コンサルティング費(国・県等の支援体制の整備、拡充を含む)の予算化を要望</u>する。